

3 啓発・広報の実施に関する調

事業の種類	実施期間	事業の内容
1 横断幕・懸垂幕・看板の掲出	10月16日 ～ 10月27日	市役所本庁舎正面玄関、各区役所に横断幕・懸垂幕・看板を掲示し、投票日等を周知した。
2 ポスターの掲示	10月15日 ～ 10月27日	市役所本庁舎、各区役所、市関係施設、商業施設等に総務省・道選管作成のポスターの掲示を依頼し、投票日等を周知をした。
3 地上デジタルテレビデータ放送の配信	10月16日 ～ 10月27日	地上デジタルテレビのデータ放送にて、投票日等の情報を掲載した。
4 街頭宣伝放送及び音声媒体を活用した啓発	10月16日 ～ 10月25日	市内中心部の街頭宣伝放送や、市内バスターミナル（宮の沢、大谷地、福住）での音声広告を活用し、投票日等の周知・投票参加の呼びかけを行った。
5 市内商業施設等での店内放送	10月21日 ～ 10月27日	市内商業施設に対し、店頭及び店内放送を依頼し、投票日等を周知した。
6 庁内放送	10月17日 ～ 10月27日	市役所本庁舎、各区役所において投票を呼びかける庁内放送を実施した。
7 区所管ラジオでの啓発放送（区選管）	10月15日 ～ 10月27日	区が所管するラジオ番組において、投票日等を周知した。
8 庁舎内モニター表示	10月17日 ～ 10月27日	市役所本庁舎エレベーター横のモニター、各区戸籍住民課窓口モニターにて投票日等を周知した。
9 広報課所管ビジョン	10月19日 ～ 10月27日	広報課所管ビジョンにて投票日を周知を行った。
10 ホームページでの周知	10月1日 ～ 10月27日	市選管ホームページにおいて、投票日・期日前・不在者投票の周知、投票所での混雑時間帯等の周知、投票の呼びかけを行った。
11 SNSの活用	10月15日 ～ 10月27日	市選管公式X（旧Twitter）、本市広報課SNS（市公式X、LINEなど）により、投票の呼びかけをした。
12 住所異動者へのチラシの配布	10月15日 ～ 10月25日	住所異動者に対して、区戸籍住民課等を通じてチラシを配布し、投票日や投票要件を周知した。
13 啓発物品の作成、配布	10月18日 ～ 10月27日	啓発物品（ポケットティッシュ）を作成し、街頭啓発や区役所窓口等で配布を行った。
14 小学校・高校での啓発	10月18日 ～ 10月21日	小学校6年生、高校3年生向けのチラシをそれぞれ作成し、市内各小学校、高校に送付した。
15 街頭啓発	10月20日	明推協委員、選管委員、事務局職員が参加し、投票日の周知や投票の呼びかけを実施した。

